

第 180 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 24 年 5 月 1 日 (火) 15 : 00 ~ 16 : 20

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学役職員の給与の臨時特例に関する規則の制定について

理事(人事・組織改革担当)から、資料1に基づき、国家公務員の人件費を削減するための「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が2月29日に公布されたことに伴い、運営費交付金の国への返納額は明示されていないが、一定額の返納を求められることが予想されることから、国の給与の臨時特例を踏まえた本学役職員の給与の臨時特例として、長崎大学役職員の給与の臨時特例に関する規則を制定したいとの提案があり、審議の結果、了承された。

なお、学長声明については、「長崎大学役職員の給与の臨時特例に関する規則の制定について」の字句を一部修正したうえで、職員へ周知することになった。

また、労働基準監督署へは、過半数代表者の意見書がそろいしだい、届け出る旨の説明があった。

(2) 新学部の構想と創設準備体制について

理事(人事・組織改革担当)から、資料2に基づき、新学部構想の方向性、長崎大学新学部創設準備委員会要項及び長崎大学新学部創設準備室要項の制定について提案があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、大要次の意見があった。

- ① 教育研究評議会等の、意見が反映されていないのはなぜか。
- ② 委員会は過半数を持って決すとなっているが、学長の方針と違っても過半数で決すれば、学長の構想と違うものになるのではないか。
- ③ 委員会の構成員は理事を基本に考えており、学長の構想と違うものにはならない。
- ④ 目標は高度な専門知識、基本的な教養力及び英語によるコミュニケーション能力(卒業生の半数が TOEIC850 点以上)を持つチャレンジマインドの強いグローバル人材の育成であり、そのためには入試偏差値 60 レベルの学生が志望する学部をつくる必要がある。
- ⑤ 市民が見て、出口が分かりやすい学部が必要である。
- ⑥ 研究科設置が学部設置と同時に見えないと、優秀な教員は集まらない。

- (3) 長崎大学における大学間交流協定に基づく交流留学生に対する授業料の不徴収実施基準の一部改正について

理事（国際・危機管理担当）から、独立行政法人日本学生支援機構が実施する留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）に基づくプログラムにより受入れる交換留学生（特別聴講学生、特別研究学生）の授業料を不徴収とするため、資料 3 のとおり長崎大学における大学間交流協定に基づく交流留学生に対する授業料の不徴収実施基準を一部改正したいとの提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

- (4) 目的積立金の使用について

理事（総務・財務担当）から、資料 4 に基づき、平成 22 年度決算剰余金の繰越承認が文部科学大臣よりあったことから、その使用について「目的積立金の取扱いについて（平成 24 年 1 月 5 日学長裁定）」により役員会で承認願いたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

- (1) 平成 24 年度 TOEIC 受験状況（4 月末現在）について

理事（教学担当）から、追加資料に基づき、平成 24 年度 4 月末現在の TOEIC の受験状況について報告があった。

なお、審議の過程において、大要次の意見があった。

- ① この結果を受け、大学がどう対応するかが重要である。
- ② 英語教育の責任を持つのは、教養教育か専門教育か明確にする必要がある。
- ③ 進級判定に、TOEIC を課す必要がある。

(以上)